

秋の火災予防運動

平成24年10月16日発行

消防本部予防課

☎254-0354 ☎256-7755



消すまでは 出ない行かない 離れない

2012年度全国統一防火標語



11月9日(金)の「119番の日」から15日(木)までの1週間、全国一斉に秋の火災予防運動が実施されます。

空気が乾燥し、火災が発生しやすくなる冬の季節を前に、火災から尊い生命と貴重な財産を守るため、火災予防の意識を高めましょう。

火災予防運動期間中は、自治会や事業所、学校などで、防火に関する講話や消火器の取り扱いなどさまざまな訓練を行います。ぜひ、これらの行事に積極的に参加して、皆さん一人一人が防火について考え、火災を出さない地域づくりに取り組みましょう。

住宅用火災警報器を 設置した後は 手入れや点検を



津市では、平成20年6月から全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。

住宅用火災警報器は、命を守る大切な機器です。「いざ」というときにきちんと作動するように、日頃から手入れや点検をしましょう。

■警報が鳴ったときは

火災のとき

大声で周りに火災を知らせ、119番通報をしましょう。可能なら初期消火を行ってください。



火災でないとき

火災以外の湯気や煙などを感知して警報が鳴ったときは、警報音停止ボタンを押すか、ひもを引く、または室内の換気をする、警報音は止まります。



■点検の方法は

お手入れをしましょう

警報器にほこりが付くと、火災を感知しにくくなります。汚れが目立ってきたら、乾いた布で拭き取りましょう。テストをしましょう



テストは、ボタンを押したり、ひもが付いているタイプのものは、ひもを引いたりすれば行えます。

■電池交換の時期は

電池切れかな？

電池切れのときには音声でお知らせするか、「ピッ・ピッ」と短い音が一定の間隔で鳴りますので、新しい電池に交換してください。